

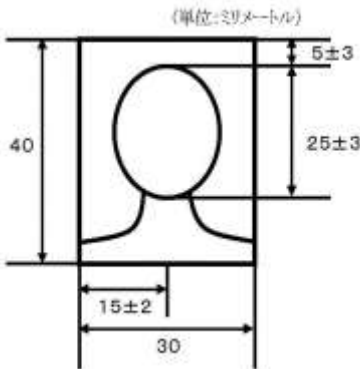
在留期間更新申請提出物について

【注意事項】

- ・ビザ更新は在留期限の3カ月前から申請することができます。
- ・多くの書類を準備するため、遅くとも期限の1カ月前から準備を始めてください。
- ・申請書を記入する時は、修正テープや消せるボールペンは使用できません。
記入を誤った場合は、書き直すか、二重線を引き、押印してください。
- ・一時帰国を予定している場合、有効期限に注意して予定を立ててください。
- ・書類の準備ができましたら、各自で出入国在留管理庁【入管】に提出してください。
- ・満了日を1日でも過ぎると、不法滞在になります。当日、申請できない可能性もありますので、余裕を持って申請してください。
- ・更新後の新しい在留カード(表・裏)のコピーを千葉東金キャンパスの留学生センター(H棟3階)または東京紀尾井町キャンパスの国際教育センター(2号棟1階)に提出してください。なお、メールでの提出も可能です。(abroad@jiu.ac.jp)

【提出物一覧】(全員提出)

	提出物	備考・注意事項	チェック欄
1	パスポート(原本)	有効期限が切れていないことを確認すること。 * 日本入国後にパスポートを更新した場合は以前のパスポートも持参すること。	
2	在留カード(原本)	申請が受理されると、「申請中」のスタンプが在留カード裏面に押される。	
3	在留期間更新許可申請書(添付書類) 申請人等作成用1・2・3(計3枚)	氏名欄には英字氏名、漢字氏名(あれば)を記入すること。	
4	在留期間更新許可申請書 所属機関作成用1・2(計2枚) (大学作成)	「所属機関作成用 申込書(添付書類)」を記入し、大学に提出(メール可)すること。 記入された内容を元に大学が「所属機関等作成用」を作成。 ★入管に行く前に作成を申し込み、受け取ること。	
5	手数料納付書(添付書類)	郵便局で収入印紙4,000円分を購入し貼付すること。 ※大学で購入できる「証紙」ではありません	
6	成績証明書	最新の成績証明書を提出すること。 JIUの学部、留学生別科を卒業した場合、その課程のもの。 日本国内の日本語学校、他大学から進学した場合はその課程の成績証明書を用意すること。	
7	在学証明書	学内の発行機により発行。 または、コンビニエンスストアでの発行も可能。 参照： https://www.jiu.ac.jp/visitors/students/detail/certificate	

8	提出書類一覧表	よく読むこと。 提出確認欄の有・無を○でかこむこと。 この表の番号順に、提出書類を並べること。	
9	写真 	1枚。3cm × 4cm のものを用意し、裏面に氏名を記入すること。 3ヶ月以内に撮影したものを用意すること。 ※現在の在留カードと同じ写真は使用できません。	

【該当する場合に必要】

a	在留カード漢字氏名表記申出書(添付書類) 別記第1号様式(漢字表記申出)	在留カードに漢字氏名の記載したい場合に記入。 すでに在留カードに記載されていれば不要。	
b	JIU の入学許可書のコピー	JIU の新入生で入学式前に更新する必要がある場合は提出すること。 ※入学許可書は入学式後に学生証と引き換えに大学に提出するため、大切に保管してください。	
c	出席率を証明する書類	日本国内の日本語学校、留学生別科から進学した場合に提出すること。	
d	卒業証明書	日本国内の日本語学校、高等学校等、 JIU の学部、留学生別科を卒業した場合。	
e	理由書(別用紙あり)	留年、卒業延期、休学をしていた学生および大学が必要と判断した場合。 ※早めに相談してください。	
h	滞在費を他人支弁とする場合 「奨学金受給証明書」	直近の申請時以降、新たに給付を受ける場合	

その他

① 直近の更新許可申請時に資格外活動許可について指導を受けていた場合、追加で資料が必要です。
「提出書類一覧」の No.9～15をよく読んでください。

② 日本の高校、日本語学校、他大学等から進学した場合

「活動機関に関する届け出」を提出する必要があります。下記 URL からダウンロードの上、出入国在留管理庁に提出してください。

提出しないと、今後留学ビザを更新する際に、不利益を被る可能性があります。

★城西国際大学留学生センター:0475-55-8887

